

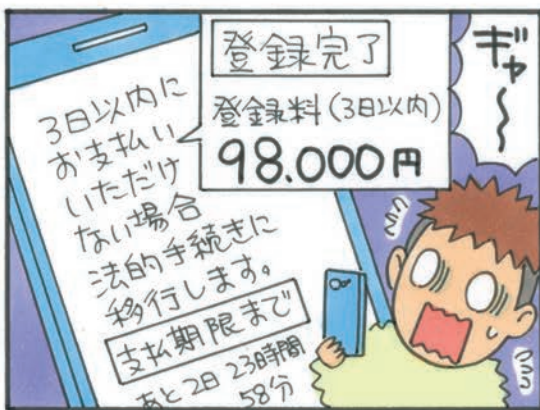


島根県消費者センター  
マスコットキャラクター  
だまされんソウくん

# ワンクリック請求



島根県観光キャラクター  
しまねっこ  
島観連許諾第6371号



R2 作：柏屋ココ

Webサイトを見ているうちにアダルトサイトにアクセスし、「20歳以上入口」をタップしたところ、いきなり登録完了となり高額請求を受けた。

このような場合は支払う必要はありません。



アダルトサイトだけでなく、占い、芸能人のブログ、音楽など無関係のサイトを見ていて有料サイトに誘導されるケースもあります。

## 請求は無視をしいのです!

- ・警告音、シャッター音、バイブ振動等で不安をあおる場合がありますが、これはただの演出です。
- ・請求画面にIPアドレスなど個人情報を表示している場合がありますが、これらの情報だけで個人を特定するには至りません。
- ・決して連絡したり、請求に応じたりしてはいけません。連絡することで、さらに個人情報が相手に渡ってしまいます。
- ・契約は申込と承諾で成立します。一方的な請求は無効です。

## 請求画面を削除する方法 (代表的な例)

- ・ブラウザでタブ一覧を表示させ該当のタブを閉じる。
- ・「履歴を消去」と「Cookieとデータを消去」をする。
- ・直近にインストールしたアプリを削除してみる。
- ・再起動する。
- ・システムの復元、初期化をする等。



消費生活に関するご相談は 泣き寝入りはいや

消費者ホットライン

局番なしの

188

お近くの消費生活センター等につながります。

## メール相談受付中

メールによる消費生活相談を受け付けています。  
詳細は島根県消費者センターホームページをご覧ください。

島根県消費者センター

検索

消費生活に関する情報も発信しています!

ホームページ QRコード



ご相談・お問い合わせは

島根県消費者センター

〒690-0887 松江市殿町 8-3  
市町村振興センター 5階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

石見地区相談室

〒698-0007 益田市昭和町 13-1  
県益益合同庁舎 2階

TEL & FAX 0856-23-3657